

第53回 平成30年度教育論文募集要項

茨城県教育研究会

- 1 趣 旨 県勢の発展に寄与する教育の重要性に鑑み、教職員の真摯な教育研究を助長し、これを顕彰して、本県教育の振興を図る。
- 2 主 催 茨城県教育研究会
- 3 後 援 茨城県教育委員会
- 4 対 象 茨城県教育研究会の会員を対象とし、研究は個人または、共同のいずれでもよい。
- 5 論文の募集

(1) 研究の内容

ア 本県教育の課題をさぐり、教育の進展に寄与するもの。

平成30年度 研究の目標(案)

新学習指導要領が目指す姿を踏まえ、変化の激しい社会を生きるために必要な力である「生きる力」を確実に育むために、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた研究を推進する。併せて、生涯にわたって能動的に学び続けることができるよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、日々の授業を改善していくための視点を共有し、授業改善に向けた取組を活性化していく。

1 学ぶ意欲を育む。

「何ができるようになるのか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」という学びの質を重視した授業改善を図りながら、学ぶ意欲を育む研究に努める。

2 思いやりと感謝の心を育み、健やかな体を育てる。

道徳科を要とした道徳教育及び体育・健康に関する指導等を充実させ、豊かな心や人間性、健やかな体を育むための研究に努める。

3 創意ある教育活動を展開する。

学校が家庭・地域社会と連携・協働しながら教育活動を展開し、学校内外を通じた子供の生活の充実と活性化を図る研究に努める。

イ 部門は次に掲げるもの。(応募票に審査を受けたい部門名を一つ書くこと。)

教育課程、学習指導、国語、社会、算数・数学、理科、生活・総合的な学習の時間、音楽、図画工作・美術、体育・保健体育、家庭、技術・家庭、外国語活動・外国語、道徳、特別活動、学校行事、学校経営、学年経営、学級経営、生徒指導、キャリア教育、勤労教育、情操教育、福祉教育、環境教育、人権教育、郷土教育、国際理解教育、情報教育、校内研修、特別支援教育、へき地小規模校教育、学校図書館教育、学校健康教育、学校事務、その他

(2) 応募規定(厳守)

ア ○A4縦・横書き・上質紙 ○文字の大きさは原則11ポイント ○1枚の文字数は、原則42字×40行
○余白は、上下のみ25mm程度 ○綴り込み表紙は黒とし、つづりひもで上綴り、応募票(A4縦半分)を表紙に貼付

イ 目次(1枚)→研究概要(1枚)→本文(11枚以上13枚以内)の順で綴じる。(合計13枚以上15枚以内)

ウ 本文の冒頭に、研究主題名を記載する。

エ 本文内の資料は、10点内とし、資料1・資料2…と表記する。複数点の資料をひとつの資料とする場合は、 囲みとする。図表・資料等の過度の縮小は行わない。児童生徒の作品等は、文字がはっきり読めるものにする。

オ 別添資料を付ける場合は、資料を精選し、必要最小限とする。

○体裁は本文と同じA4縦 ○綴り込み表紙は黒とし、つづりひもで上綴り、応募票(A4縦半分)を表紙に貼付

カ 指導案が必要な場合は、その一部を資料として本文に入れる。指導案全文を資料とする場合は、別添資料とする。(本文中で、「別添資料1(学習指導案)」と表記)

キ 参考文献の表示は、本文内に含めて書く。

ク 研究発表会で発表されている場合は、必ずその旨を研究概要に明記する。

ケ 以下の①、②を、応募論文とともに必ず送付する。

- ① 応募票のコピー(1枚:A4縦半分)
- ② 応募チェック表(1枚)

校内で、チェック表を活用して応募規定の確認を必ず行う。

※見出し記号等につ

いて

1 □□□□□□

(1) □□□□□□

ア □□□□

※2ページ以降の左
づめは可とする

※文体は常体とする

※罫線は行間を原則
とする

※二桁以上の数字は
半角を原則とする

<文章の書き出し等>

1空□□□□

文章の書き出し→□□□□

改行→□□□□

(1)空□□□□

文章の書き出し→□□□□

改行→□□□□

ア空□□□□

文章の書き出し→□□□□

改行→□□□□

(3) 応募上の留意点

- ア 文部科学省指定校、県研究推進校等としての研究内容と、ほぼ同一内容の論文でないこと。
- イ 内地留学・大学院・十年経験者研修等でまとめた研究と、ほぼ同一内容の論文でないこと。
- ウ 郡市町村以外の団体、もしくは教育弘済会等他機関に応募した論文と、ほぼ同一内容の論文でないこと。
- エ 過去に賞を受けた論文(優秀賞、優良賞)の再応募でないこと。

(4) 送付及び締切日

ア 送付先及び問い合わせ先

〒311-1125 水戸市大場町933-1「教育プラザいばらき」内 教育論文委員会係宛 TEL 029(269)1300(代)

イ 締切日 平成30年10月31日(水) 厳守(当日消印有効) 事務局へ直接持参する場合は、10月31日(水)午後5時まで。

6 論文の審査

(1) 提出された論文は、下記によって構成された教育論文委員並びに審査員が審査する。

教育論文委員—教育研究会代表・県教育庁義務教育課代表
審査員—研究部の部長及び副部長等・県教育庁指導主事

(2) 審査結果の発表

平成30年12月21日(金)に本人に通知する。

7 表彰

優れた論文に対して賞状及び副賞として次の研究奨励費を贈る。

- ◇優秀賞 5万円 若干名(県知事賞・県議会議長賞・県教育長賞等も合わせて表彰)
- ◇優良賞 1万円 若干名
- ◇佳作 (一次審査を通過した者のうち、優秀・優良以外の者)
- ◇褒状 (応募者のうち上記以外の者) ※共同研究の場合は代表者1名に贈る。

8 その他

- (1) 優秀賞・優良賞を受けた論文は、「教育論文集 第53集」として、茨城県教育研究会員の学校及び関係機関に配布する。
- (2) 優秀賞・優良賞を受けた論文は、WEBページ(教育プラザいばらき:茨城県教育研究会)に掲載する。
- (3) 「募集要項」と「応募票」、「応募チェック表」は、WEBページ(教育プラザいばらき:茨城県教育研究会)に掲載する。「応募票」は、WEBページからダウンロードして使用する。
- (4) 別添資料の応募票は、「教育論文応募票(個人または共同)」の表題を、「別添資料(個人)」または、「別添資料(共同)」と、表記を変える。

<よい論文をつくるためのポイント>

- 1 主題に対し、研究の進め方は適切か。
- 2 確かな論拠に基づき、論旨は明確か。
- 3 内容に独創性があるか。
- 4 実践(研究)の積み上げがあるか。
- 5 教育上または研究上の利用価値はあるか。
- 6 論文の体裁は適切か。
 - ・論文の構成
 - ・制限枚数
 - ・文字数
 - ・行数
 - ・誤字脱字
 - ・資料
 - ・参考文献など